

密集市街地整備の啓発活動等の推進に関する調査事業の 調査協力活動団体（まちづくり協議会、NPO法人等） 募集について（概要版）

財団法人ハウジングアンドコミュニティ財団では、「密集市街地整備の啓発活動等の推進に関する調査事業」を行います。（国土交通省の補助事業として実施）

この事業は、地震時等において大規模な火災の可能性があり重点的に改善すべき密集市街地（全国約8,000ha）の区域等を対象として、地域住民の防災意識の向上や市街地整備に関する情報の提供、意見交換・意向の集約などの啓発活動を地方公共団体と協働して行うまちづくり協議会やNPO法人等を募集し、密集市街地の整備改善に向けたより効果的なこれらの活動団体による取組みについての情報を収集することを目的として実施します。

調査の実施にあたりましては、まちづくり協議会等の活動団体の協力を得て、密集市街地における住民意識の啓発などの取組みを行ってもらい、その活動の成果、効果の考察などの情報の提供を委託により行うこととし、当財団から委託先となる団体を下記のとおり募集します。

1. 調査対象について

（1）対象となる団体

まちづくり協議会

特定非営利活動法人（NPO法人）

その他の任意団体（市民活動団体、専門家による団体等）

（2）対象となる地域

地震時において大規模な火災の可能性があり重点的に整備すべき密集市街地
（全国約8,000haに該当する区域）

密集住宅市街地整備促進事業の実施区域（予定地区を含む。）

（3）対象となる活動（地方公共団体と協働で行うもの）

地域住民による共同建替え、耐震改修等に関する啓発および身近な住環境の整備に関する啓発等を行う活動

専門的な立場から地域の防災上の課題を抽出し、改善に向けた実施素案の作成等を住民等と協働して行う活動

災害発生時を想定した地区内における社会実験や災害シミュレーションの実施などの住民にわかりやすく、防災意識の向上につながる活動

そのほか、地域住民による密集市街地の整備改善につながることを期待される活動

（4）その他

- ・特定の地域に根ざした活動を行うこと（複数の地区での活動も対象になります。）
- ・密集住宅市街地整備促進事業等の推進事業の補助対象事業を行う団体、平成15年度の「住まい・まちづくり活動団体の実践的な取組みに関する調査事業」において調査協力団体として選定された団体、または地方公共団体による普及・啓発等の業務の受託団体については、その対象となる事業・活動・業務との重複が無いことを応募の条件とします。

2. 調査の内容について

(1) 実施していただく調査

- ・今年度内に調査趣旨に添った活動を行い、活動する事業の概要、得られた成果・効果についての分析・考察等を報告書として取りまとめる。

(2) 調査については、選定された団体に対し委託する方法で実施します。

- ・委託費用は、原則として150万円程度/団体とします。

(3) 調査報告書の提出等

- ・調査結果は報告書として提出していただきます。
- ・選定され調査に協力いただく団体の団体概要および活動内容等の調査結果については、当財団と(社)全国市街地再開発協会が共同で運営する「住まい・まちづくり活動データベース」に登録し、公開します。

3. 応募の手続きについて

(1) 応募の手続きについて

- ・応募は、地方公共団体を経由して行うこととします。(提出に際しては地方公共団体の推薦書が必要です)

(2) 推薦書および団体概要書等の提出期限

2003年12月19日(金)(発送日有効)

4. 団体選定について

密集市街地の整備改善に向け、住民の協力・理解に向けて、より啓発効果の高い活動を行うものや、特色ある取り組みが行われ、モデル的な取り組みとして他の地区への参考となる取り組み、または、まちづくり協議会等の住民組織と地方公共団体が密接に連携し、住民の合意形成や意向の集約等に向け積極的な取り組みを行う団体を選定します。

5. 募集資料の請求先

- ・募集手続きの詳細な内容(「募集について」)および募集に必要な書類は、「住まいの情報発信局」のホームページのトップページにアクセスしていただき「住宅トピックス」コーナーから募集の案内(PDFファイル)、推薦書および団体概要書(EXCELファイル)をダウンロードすることができます。

<http://www.sumai-info.jp/>

- ・当該資料について、郵送希望の方は、送料分の切手(140円分)を貼り郵送先を記入した返信用封筒(A4用紙が入る大きさ)を同封し、当財団まで郵送にてご請求ください。
- ・電話およびファックスでの請求はご遠慮下さい。

〒107-0052

東京都港区赤坂1-5-11

新虎ノ門ビル5階

財団法人ハウジングアンドコミュニティ財団

「密集市街地整備の啓発活動等の推進に関する調査事業」係

TEL:03-3586-4869 FAX:03-3586-3823

応募を行う際には、募集手続きに関する詳細な内容が記載されている「募集について」を入手した上で応募してください。

募集に関する都道府県 政令指定市連絡先担当課一覧

1 都道府県

都道府県	担当課	TEL	内線	〒	住所
北海道	建設部住宅課指導係	011-231-4111	(29-521)	060-8588	札幌市中央区北 3条西 6丁目
青森県	県土整備部建築住宅課建築指導グループ	017-734-9693	(直通)	030-8570	青森市長島 1- 1- 1
岩手県	県土整備部建築住宅課建築指導主査	019-629-5936	(直通)	020-8570	盛岡市内丸 10- 1
宮城県	土木部住宅課住宅整備班	022-211-3254	(直通)	980-8570	仙台市青葉区本町 3- 8- 1
秋田県	建設交通部建築住宅課市街地整備班	018-860-2566	(直通)	010-8570	秋田市山王 4- 1- 1
山形県	土木部建築住宅課企画調整担当	023-630-2646	(直通)	990-8570	山形市松波 2- 8- 1
福島県	土木部建築領域建築指導グループ	024-521-7522	(直通)	960-8670	福島市杉妻町 2- 16
茨城県	土木部都市局住宅課民間住宅指導係	029-301-4764	(直通)	310-8555	水戸市笠原町 978- 6
栃木県	土木部建築課建築指導班	028-623-2514	(直通)	320-8501	宇都宮市塙田 1- 1- 20
群馬県	土木部住宅政策グループ	027-226-3722	(直通)	371-8570	前橋市大手町 1- 1- 1
埼玉県	県土整備部住宅課住環境整備担当	048-830-5573	(直通)	336-8501	さいたま市高砂 3- 15- 1
千葉県	都市部住宅課地域住宅施策班	043-225-1850	(直通)	260-8667	千葉市中央区市場町 1- 1
東京都	住宅局地域住宅部密集地域整備課	03-5320-4958	(直通)	163-8001	新宿区西新宿 2- 8- 1
神奈川県	県土整備部都市整備公園課市街地整備班	045-210-6212	(直通)	231-8588	横浜市中区日本大通 1
新潟県	土木部都市局建築住宅課街並み推進係	025-280-5442	(直通)	950-8570	新潟市新光町 4- 1
富山県	土木部建築住宅課	076-444-3358	(直通)	930-8501	富山市新総曲輪 1- 7
石川県	土木部建築住宅課まちづくり係	076-225-1777	(直通)	920-8085	金沢市鞍月町 1- 1
福井県	土木部建築住宅課住まいづくりグループ	0776-20-0506	(直通)	910-8580	福井市大手 3- 17- 1
山梨県	土木部住宅課計画担当	055-223-1731	(直通)	400-8501	甲府市丸の内 1- 6- 1
長野県	住宅部建築管理課都市開発係	026-235-7333	(直通)	380-8570	長野市南長野幅下 692- 2
岐阜県	基盤整備部都市整備局住宅課企画係	058-271-5718	(直通)	500-8570	岐阜市数田南 2- 1- 1
静岡県	都市住宅部住まいづくり室	054-221-3080	(直通)	420-8601	静岡市追手町 9- 6
愛知県	建設部住宅企画課市街地整備グループ	052-961-2111	(2776)	460-8501	名古屋市中区三の丸 3- 1- 2
三重県	県土整備部建築課まちづくり推進係	059-224-2702	(直通)	514-0835	津市広明町 13
滋賀県	土木交通部住宅課住宅まちづくり担当	077-528-4235	(直通)	520-8577	大津市京町 4- 1- 1
京都府	土木建築部住宅課計画係	075-414-5361	(直通)	602-8570	京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
大阪府	建築都市部都市整備推進課市街地整備グループ	06-6944-6785	(直通)	540-8570	大阪市中央区大手前 2- 1- 22
兵庫県	県土整備部まちづくり局市街地整備課	078-362-3580	(直通)	650-8567	神戸市中央区下山手通 5- 10- 1
奈良県	土木部住宅課市街地整備係	0742-22-1154	(直通)	630-8501	奈良市登大路町 30
和歌山県	県土整備部都市住宅局住宅課企画指導班	073-441-3214	(直通)	640-8585	和歌山市小松原通 1- 1
鳥取県	県土整備部建築課まちづくり推進係	0857-26-7390	(直通)	680-8570	鳥取市東町 1- 220
島根県	土木部建築住宅課まちづくり推進係	0852-22-5618	(直通)	690-8501	松江市殿町 1
岡山県	土木部都市局住宅課計画融資係	086-226-7527	(直通)	700-8570	岡山市内山下 2- 4- 6
広島県	土木建築部都市局建築総室住宅企画室	082-513-4164	(直通)	730-8511	広島市中区基町 10- 52
山口県	土木建築部住宅課住環境整備班	083-933-3877	(直通)	753-8501	山口市滝町 1- 1
徳島県	県土整備部住宅課建設指導担当	088-621-2594	(直通)	770-8570	徳島市万代町 1- 1
香川県	土木部住宅課指導グループ	087-831-1111	(4348)	760-8570	高松市番町 4- 1- 10
愛媛県	土木部建築住宅課住宅企画係	089-941-2776	(直通)	790-8570	松山市一番町 4- 4- 2
高知県	土木部住宅企画課	088-823-9858	(直通)	780-8570	高知市丸の内 1- 2- 20
福岡県	建築都市部住宅課	092-643-3733	(直通)	812-8577	福岡市博多区東公園 7- 7
佐賀県	土木部建築住宅課住宅市街地班	0952-25-7165	(直通)	840-8570	佐賀市城内 1- 1- 59
長崎県	土木部住宅課まちづくり班	095-822-5178	(直通)	850-8570	長崎市江戸町 2- 13
熊本県	土木部住宅課計画係	096-381-8913	(直通)	862-8570	熊本市水前寺 6- 18- 1
大分県	土木建築部都市計画課まちづくり推進班	097-536-1111	(4646)	870-8501	大分市大手町 3- 1- 1
宮崎県	土木部建築住宅課住宅企画係	0985-26-7197	(直通)	880-8501	宮崎市橋通東 2- 10- 1
鹿児島県	土木部住宅課監察指導係	099-286-3740	(直通)	890-8577	鹿児島市鴨池新町 10 1
沖縄県	土木建築部住宅課企画係	098-866-2418	(171)	900-8570	那覇市泉崎 1- 2- 2

2 指定都市

市	担当課	TEL	内線	〒	住所
札幌市	都市局市街地整備部再開発課住環境整備担当係	011-211-2706	(直通)	060-8611	札幌市中央区北 1条西 2丁目
仙台市	住宅地部環境整備課	022-214-8330	(直通)	980-8671	仙台市青葉区国分町 3- 7- 1
千葉市	都市局建築部住宅政策課住宅企画 1班	043-245-5809	(直通)	260-8722	千葉市中央区千葉港 1
さいたま市	都市局都市整備部整備企画課	048-829-1449	(直通)	330-9588	さいたま市浦和区常盤 6- 4- 4
川崎市	まちづくり局市街地開発部市街地整備課	044-200-2753	(直通)	210-8577	川崎市川崎区宮本町 1
横浜市	建築局住宅部住環境整備課	045-671-3664	(直通)	231-0019	横浜市中区港町 1- 3
名古屋市	住宅都市局市街地整備部市街地整備課総括係	052-972-2752	(直通)	460-8508	名古屋市中区三の丸 3- 1- 1
京都市	都市計画局住宅室住宅政策課計理係	075-222-3666	(直通)	604-8571	京都市中京区寺町通御池上ル
大阪市	住宅局企画部住環境計画課	06-6208-9631	(直通)	530-8201	大阪市北区中之島 1- 3- 20
神戸市	住宅局住環境整備部地域支援課総括担当	078-322-5691	(直通)	650-8570	神戸市中央区加納町 6- 5- 1
広島市	都市計画局都市政策部土地利用活性化対策担当地域計画係	082-504-2275	(直通)	730-8586	広島市中区国泰寺町 1- 6- 34
北九州市	建築都市局住環境整備部住環境整備課住環境整備係	093-582-2558	(直通)	803-8502	北九州市小倉北区城内 1- 2
福岡市	建築局住環境整備部住環境整備課	092-711-4771	(直通)	810-8620	福岡市中央区天神 1- 8- 1